

「自然」の概念について

半田 秀男

人間の自然との付き合い方が問われている。本稿の目的はその「自然」の概念を検討することにある。「自然」は身近に経験できる世界である。しかしそれは個々の「自然物」や「自然種」に還元できない「全体」である。「全体」が何であるかを規定することは意外に難しい。

一

ここに「水」とか「木」とかといった概念を考えてみる。いわゆる「自然種」“natural kind”の概念である。こうした概念は比較的容易にその内包や外延を規定しうる。それゆえ、そうした概念を表わす諸々の民族の諸々の言葉は、たとえそれら諸民族が互いに異なった文化をもっているとしても、比較的容易に相互に翻訳することができる。その「意味」(と「指示対象」)を伝え合うことができる。

もちろんこの場合でも問題はあ

る。「水」の例で考えてみよう。日本語の「水(みず)」は「湯(ゆ)」を排除しているが、英語の“water”やドイツ語の“Wasser”は「湯」をも含む。それだけでなく後者(一般に印欧語——ロシア語の“voda”, フランス語の“eau”, キリシア語の“υδωρ”等)は「河川・湖沼・海洋」等をも指示する。キリシア語では

「雨」をも指示する（ラテン語の“*aqua*”，イタリア語の“*acqua*”も「雨」を指示することがあるが、“*voda*”，“*уодо*”等に相当するラテン語は寧ろ“*unda*”と考えられ、これは「(大)波」「海」「(大)河」等の意味する。なお古代インド語の“*udan*”参照)。しかるに日本語では「河川・湖沼・海洋」「雨」等々を指示するに「みず」をもってすることはない。「みず」はそれらの事象をカヴァーしない(中国語の「水」は「川」と同じく「流水」を象っており、「淮水」などと言うように「川」をも意味する)。日本語は物事を細やかに分けて表現している——少なくとも今の場合は——と言えるかも知れない。その分、しかし、総合的概念をもちえていないとも言えよう。ところで“*water*”等々も液状の「水」とその様々な様態を指すのみで、化学的に同じ物質である「氷」や「雪」や「水蒸気」を指すことはない。

語の「指示対象」においてこのような問題があるだけでなく、語の「意味」においても問題はある。我々日本人は「水」に対してへいくらでも身近にあって特に貴重ではないものという感覚をもってきた。昨夏の異常な早魃やこの度の阪神淡路大震災でこの感覚はかなり揺らいだかも知れない。もともと日本の農民は水稲栽培を主たる生業(なりわい)とする中で水に対して特別の思いを育んできたと言える。けれども日常の飲み水や煮炊きの水を特別に貴重品扱いすることはやはりしてこなかった。いくらでも簡単に入手できる(できた)からである。「湯水のように使う」という表現が「水」に対する日本人のこうした感覚の一端を表わしている。詳しいことを筆者は知らないが、砂漠の民は「水」に対してこれとは違った感覚をもっているであろう。従って「水」を指示する語にはまた違った意味づけを与えているはずである。自然種を表わす語の場合でも、これを使う人の「感覚」“*sense*”が語の「意味」“*sense*”に投影されている面があるのである。¹⁾

上の諸事実は日常言語たる「水」や“*water*”の言語としての不完全性を表わしているのであろうか。そし

て科学言語「 H_2O 」ならば完全なのであろうか。「 H_2O 」は直接には「水」の分子が何であるかを記述しているのみである。もちろん我々が「 H_2O 」と言うとき、我々は水素と酸素それぞれの物理化学的特性、そしてその特性に規定されている化合物「 H_2O 」の物理化学的特性について、一定の科学的知見を基本的には前提しているはずであり、この意味で我々は「 H_2O 」と言うことにおいて「水」の物理化学的特性——「水」の諸特性のうち最も普遍的で必然的な部分——を記述していると言える。しかし変幻自在に経巡ってやまない「水」の限りなく多様な様態や作用を、「 H_2O 」は直接には記述しない。この意味では「 H_2O 」は「水」の〈全体認識〉を与えない。〈全体認識〉は我々人類が限りなく多様な経験・体験を通じて得るのであり、そうした認識内容はどちらかと言うと日常言語で表現されるに相応しい。

ところでその日常言語たる「水」や“water”や“*water*”という語も、実はその本義は、限りなく経巡る「水」の常・同・に・留・ま・る・側・面・をこそ言い表わしているのであって、「河川・湖沼・海洋」や「雨」等を表わすのは適用対象と意味を拡張した用法であるのではないか。つまり日常言語の世界でも「水」の「実体」と「様態」を全く区別していないわけではなく、化学で「 H_2O 」と規定される「水」の「実体」としての側面をこそ何よりも先ず「水」とか“water”などと言い表わしているのではないか。そうであるから、「水」を表わす世界各民族の言語が如何に多様で、意味範囲にかなりの差異があっても、その指示対象を同定することはほぼ確実にできるのである。こうした同定が可能であるからこそ、また各言語の微妙な拡張的な用法もかなり容易に比較対照されうるのである。

ここでは次の二点を確認しておきたい。第一、「水」や「木」などの自然種概念はその意味と指示を規定することが——色々と問題があるにせよ——比較的容易であること。第二に、個別諸科学による対象の専門的

規定は——自然種に關してはそれは明確になされうるのであるが——対象の十全な規定を決して与えるものではないこと。

二

「自然」について考えよう。「自然」は「水」を H_2O と規定するのと同じような仕方でも科学的に規定することができないものである。「自然」は「水」や「木」などのような限定された「自然種」の一つではなく、全体者である。では「自然種」の総体が「自然」であろうか。「総体」と言ってみても我々の「自然」概念を尽くしているとは思えない。「自然」は「自然種」の総体を含むが、それ以上のものであるように思える。

「自然」は一つの「全体」である。ところで〈全体の科学的認識は如何にして可能か〉という問題は、いまだ解決済の問題とは言えない。何よりも先ずこの意味で「自然」の科学的規定は相当に困難である。しかし「自然」が何であるかを規定することが困難なのは、単にそれが一つの「全体」であるという理由だけによるのではない。「全体」であるというだけであれば、科学的知見を総合して一つの統一的・体系的自然像を描くことは決定的に困難であるとは必ずしも言えないであろう。

「自然」は「自我」とか「主観」、あるいは「精神」とか「歴史」などと対比されることが多い。対比されるけれどもまた「自然」はすべての存在者を包括する全体者としても考えられる。その限り「自然」は「宇宙」あるいは「世界」と同類の概念だとも言える。ところで「宇宙」や「世界」に相当する概念と語は世界のどの民族ももっているであろうが、これと同じものであるように見えながら「主観」「精神」「歴史」と區別されている「自然」という微妙な概念を世界のすべての民族が共通にもっているわけでは決してない。この点は留

意に価する。「自然」概念は客観的存在を指示しているようでありながら、或る一つの文化思想を表わしている、と言えるのである。これこそ「自然」概念を科学的に規定することを困難にさせているより大きな事情である。「自然」がもし「宇宙」「世界」と全く同一の概念であるならば、これを規定することの困難は基本的には〈全体認識の困難〉に留まる。この困難も確かに小さくはない。「自然種」たる「水」の概念一つを取ってみても、いろいろの問題が絡まっていた。「宇宙」全体の認識および規定ということになると困難は一層大きい。しかし「自然」概念にはこれとはまた違った意味の問題が絡んでいる。

それにも拘らず「自然」を可能な限り合理的に規定することは不可能ではないと我々は考えるものである。「自然」概念はやはり一定の普遍性をもった有効な概念としてあり、このことの根拠を明確にすれば、この概念は一層有効かつ必要な概念になる、と考えられるのである。

三

我々は今まで「自然、自然」と言ってきた。しかし「自然」という言葉は本来日本語には存在しなかった。日本人が現在ほとんど何の違和感もなく使用している「自然」という言葉は実は西洋の“nature”という言葉の訳語であり、明治以降の近代日本において普及した言葉である。もちろん東洋にも「自然」という語はなくはない。老子の「道法自然」、仏教の「自然法爾(じねんほうに)」など。² 安藤昌益も「自然真営道」ということを言っている。けれども現在我々が言う「自然」は“nature”のことである。ということは、日本人はこの「自然」なる語が表わしているもの、つまりこの語の指示する対象自体を元は全く知らなかったか、それが表わしている対象を別の言葉で、多少とも別の仕方で見え表わしていたか、いずれかであった、というこ

とである。実際には後者が当たっているであろう。

大野晋『日本語の年輪』（新潮文庫、一九六六年第一刷）に興味深い一節がある。

「ヨーロッパ語にあって、日本語に欠けている言葉もある。例えば、英語には『自然』という言葉がある。ネイチュア nature がそれである。このネイチュアにあたる言葉は、日本語では『自然』という他、何も言いがたい。シナ語やヨーロッパ語から借り入れたものではない、もともとの日本語をヤマト言葉と呼ば、ヤマト言葉に『自然』を求めても、それは見当たらない。何故、ヤマト言葉に『自然』が発見できないのか。」それは、古代の日本人が、『自然』を人間に対立する一つの物として、対象として捉えていなかったからであろうと思う。自分に対立する一つの物として、意識のうちに確立していなかった『自然』が、一つの名前を持たずに終わったのは当然ではなからうか。」（一一一—一二ページ）

「ヨーロッパ人にとって、自然は、人間がそれに働きかけ、変革し、破壊し、人間に役立つ物を作り出す素材である。山の形を変えて水をため、しっかりした道路をつけて人間の往来に役立てる。自分の住んでいる地球を動かすにはど位の力があるかを計算し、この地球から脱け出して、その回りをめぐろうと考える。その根本には、地球を自分に対立する一つの物と見る考えがはっきりと存在している。」（一二ページ）重要な指摘であると思う。これと同趣旨の言説を現在我々はしばしば聞く。ヨーロッパ人自身の口から。大野氏の言うところをもう少し引いてみる。

「この頃は、日本でもヨーロッパに倣って、川の水をせき止めて湖を作り、港湾を埋め立てて、それを大いに利用しようとする風が起きている。それにもかかわらず、基本的には、日本人は自然を、人間に対立する物、利用すべき対象と見ていない。むしろ、自然は人間がそこに溶け込むところである。自分と自然と

の間に、はっきりした境が無く、人間はいつの間にか自然の中から出て来て、いつの間にか自然の中へ帰っていく。そういうもの、それが『自然』だと思っているのではなからうか。」(一二—一三ページ)

後半部で言われていることは現在では非常に怪しくなっていると思う。今や日本は自然破壊の最先進国とさえ言えるほどである。この国の指導的な地位にある人達、政治家や官僚や産業界の人達(の多数派)は、「自然に溶け込む心」などはもはや片鱗も具えていないのではないか。「自然」と見れば先ずは「開発」しなくてはならないところ」と思ってしまう心、「自然」をひたすら「利用すべき対象」と看做す心は、決してヨーロッパ人の占有物ではない。日本人がそのように考える心をもつに至ったのは、日本人が日本人の心を忘れてヨーロッパ人の心に染まってしまったせいなのか、それとも、日本人であれヨーロッパ人であれ或る状況の中で陥りうるメンタリティーに日本人がヨーロッパ人よりも少しばかり遅れて陥ったせいにすぎないのか。筆者には後のように思えて仕方がない。

ともあれ、ここで考えたいのは次の問題である。

「自然」とは確かにヨーロッパ伝来の言葉である。しかしその「自然」とは、

①我々を取り巻く世界を「人間に対立する物、利用すべき対象」と考えた限りに、において言い表わす、本来的にヨーロッパ的な概念であるのか、それとも

②我々を取り巻く客観的存在の境域を自体的に、但しヨーロッパ式の呼称で、表わしている概念、従って「人間に対立する物、利用すべき対象」というヨーロッパ人の考え方が染みついてはいるが、本来的にはよりフリーに使うこともできる概念に他ならないのか、このいずれであるのか。

もし②が正しいとすると、次の問題が起こる。「自然」とは「世界」あるいは「宇宙」の概念と同一である

のか、それとも一定の独自性をもった概念であるのか。

大野氏が①②のいずれの理解を採っているのかは明確ではないが、先の引用文中の次のような文言は、氏が①のように理解していることを示唆している。「ネイチュアにあたる言葉は、『自然』という他、何も言いようがない。」「何故、ヤマト言葉に『自然』が発見できないのか。それは、古代の日本人が、『自然』を人間に対立する一つの物として、対象として捉えていなかったからである。」「自分に対立する一つの物として、意識のうちに確立していなかった『自然』が、一つの名前を持たずに終わったのは当然ではなかるうか。」

しかし氏は、「日本人は自然を、人間に対立する物、利用すべき対象と見ていない。むしろ、自然は人間がそこに溶け込むところである。」とも言う。もし氏が①のように理解しているとすると、この文は本来ならば「自然」とは言えないものをヨーロッパ風の「自然」という言葉で表現していることになる。論理の混乱でないとすれば、ここは次のように読まざるをえない。〈厳密には言葉の誤用になるかも知れないが、仮にヨーロッパ伝来の「自然」という語をもって言うならば、日本人は自然を……〉云々。

しかし氏はここでは実は「自然」を②のように理解しているのかも知れない。そうだとすると、この文は一応許容されうる。もちろんこの場合、①の理解を示すような先の一連の説明とこの文章の関係は不分明なままである。けれどもヨーロッパ由来の「自然」が②の意味でも解されうることを大野氏が示唆しているとは言えるであろう。

さて「自然」が②の意味の言葉であるとして、そのような「自然」ならば、これを表わす言葉が日本語にもあるのか、あるいはやはりないのか。

大野氏は「自然は人間がそこに溶け込むところである」と、「溶け込むところ」をヨーロッパ由来の「自然」

なる語で表現していた。語の用法が不適切であれ許容されうるものであれ、これは本・当・な・ら・伝・統・的・な・日・本・語・で・表・現・さ・れ・る・べ・き・も・の・で・あ・ろ・う。ではその日本語とはどんな言葉か。日本人が「人間がそこに溶け込むところ」と考えているものである以上、それを言う言葉が全くないということはありません。先にも示唆したように、ヨーロッパ伝来の「自然」という語の指示対象そのものを、この語を知るまで日本人が全く未知であった、ということはありえず、ほぼ同じ対象を別の言葉で、そして多少とも別の仕方、捉えかつ表現していたはずだからである。

我々は例えば「天土(あめつち)」という言葉を考えてみる事ができる。しかし「自然に溶け込む」を「天土に溶け込む」と言い換えて全く齟齬が生じないか。前者は「花鳥風月を愛で、これを友とする」というようなことを思わせる。あるいは少し進んで「山川草木の境位を終の住み処とする」というような意味にもなる。これに対して後者は「人の生死・運命は天土の巡りの一こまであると観じて、この世の生に拘泥することなく天土の巡りに身を任せる」とでもいったような意味になるのではないか。これはしかし仏教的な諦観に結びついた考えであって、普通に「自然に溶け込む」というのとは意味がかなり違ってしまふ。それにもともと日本人は、「天土」と言えば「溶け込むところ」としてよりはむしろそれに対して「かしこむ」べきものと考えてきたのではないか。⁴

要するに、「自然」をもしヤマト言葉で言い直すとすると、「天土」などとするのが一番よいようにも思えるのであるが、それにも拘らず、「自然に溶け込む」を「天土に溶け込む」などとは言い換えにくいのである。「山川草木」等も「自然」に対応する我々の言葉であるとせざるをえないのである。そうすると、ヨーロッパ伝来の「自然」(但し前述の②のようにこれを解する)の方がより普・遍・性・と・柔・軟・性・を・も・つ・た・表・現・で・あ・る、と言

えることにもなる。大野氏が、我々を取り巻くこの世界に対する日本人の思想・態度に関説しつつ「自然」という語を使用したのも、この辺りにその理由がありそうである。

①の意味での「自然」は確かに日本の伝統的思想観念のうちにはなかった。しかし②の意味での「自然」ならば日本にもそれに近い概念も言葉もあった。だがこれとても十分に普遍化された概念および言葉にはなっていないかった。——このように言ってもよいのではないか。そういう意味で、ヨーロッパから伝来した概念であり言葉であるとはいえ、「自然」は、我々にとって必要かつ有効な概念および言葉であると言えるのではないか。筆者としては一応このように考える。

このような理解に立って、「自然」概念をもう少し厳密に規定する試みをしてみたい。その場合、先にも指摘したように、「自然」と「世界」および「宇宙」との異同関係が問題となってくる。我々は「自然」を次のようなものとして考えたい。

① 「自然」とは、いつも我々人間を身近に取り巻き直接的現実性をもって我々に対向している世界である。この〈親近性〉〈直接的現実性〉〈我々との対向性〉が「自然」概念の一つの意味特徴をなす。

② 「自然」とはまた同時に、〈直接的現実性〉を越えて遙か彼方へと延長している一つの巨大な全体である。〈全体性〉は「自然」概念の重要な本質的規定である。この場合には「自然」は〈我々〉をも含む。

③ 「自然」とは、我々にとって直接的現実性をもった世界であるけれども、我々から独立した存在であり、我々から独立した力と法則性を有するものである。もちろん「自然」は〈我々〉を含むものとしても考えられる。この場合〈自然の独立性〉は〈我々の恣意からの独立性〉という形でやはり貫かれる。〈独立存在性〉と〈独立法則性〉も「自然」概念の本質的特徴である。訳語としての「自然」はこの特徴をよく言い表わしてい

る。

④「自然」とは、我々の存立の第一の基盤をなし、我々の生存の基本的諸条件を提供するものである。この「基盤性」ということも「自然」概念の重要な一特徴である。

以上を念頭に置いて「自然」と「宇宙」「世界」との異同関係を考えてとすれば、おおよそ次のようなことが言えるのではないか。

◇「自然」概念は上記④において「宇宙」および広義の「世界」と同一性をもつ。

◇「宇宙」概念は上記「自然」概念の④の契機に対して対照性を示す。すなわち「宇宙」とは、我々の地球を含む「天界」、または「天体界」という遥かなる巨大世界を直接に念頭に置いており、我々および我々を取り巻く「自然」をその一部（その中心であれ末端であれ）と考える、というところに成り立つ概念である。これに対して「自然」は、我々にとって直接的現実性をもつ身近な世界を出発点にして考え、これの延長として「天体界」をも考える、というところに成り立つ概念である。つまり「宇宙」と「自然」は、指している世界は同じであっても、その前景と後景がいわば逆になっているのである。

◇「世界」概念の特徴は、「自然」概念における上記④の契機を特に要件としていない点によく出ている。「世界」とは、「自然」と同じように我々にとって直接的現実性をもつ身近な境域とその延長を指すことが多いが、我々の「人間界」を排除しない。むしろこれをこそ指示することが多い。なお「世界」は「宇宙」と同じように大規模に考えられることもある。この場合にも、どちらかと言うと、「宇宙」概念の場合と違って、我々の「人間界」がまず中心的に考えられ、そこから出発して、その「周囲世界」、そしてそれを限りなきその果てまで、といった風に考えられているのではないか。

以上はあくまでも大ざっぱな確認である。「自然」「世界」「宇宙」と言っても、世界各民族に必ずこの三つの言葉があり、それらはその成り立ちや意味において共通であり、それぞれが各民族の間で互いに正確に対応し合っている、などとはとても言えないからである。⁵⁾しかし大ざっぱに上のように言えるとする、「自然」について語られる幾つかのことがうまく説明できるようになる。

すなわち、我々の理解によれば、「自然」とは先ずもって〈身近な世界〉〈我々にいつも対向している直接的現実の世界〉であり (a)、それでいて我々から〈独立性をもった世界〉であり (c)、かつ〈我々の生存にとって基本的基盤〉をなすものであり (d)、しかもそれを超えて〈我々から遥か彼方へと延長している世界〉なのであった (b)。

(イ) 〈身近でかつ我々に対向している独立性をもった世界〉であるところから、それは「人間に対立する物」の意味に傾き、〈我々の生存の諸条件の提供者〉であるところから、「利用すべき対象」の意味に傾く。

(ロ) 同じところから逆に「親しむべき相手」「溶け込むべきところ」ともなる。

(ハ) 我々から〈独立性をもった世界〉、かつ我々から〈遥か彼方へと延長している世界〉ということからは、「かしこむべきもの」という意味づけが出てくる。

「宇宙」概念は上の (イ) (ロ) の意味をもつことはなく、「世界」概念(「宇宙」概念と同一でない限りでの) は (ハ) の意味をもつことはない。これに対して「自然」概念は本質的にはこれらすべての特徴を含みものである。そう理解しないと色々と不都合が出てくる。“natura” 「自然」という概念はその単一性において上のすべての意味特徴を含むところの他にはない独特の統一的概念なのである。たとえこの概念の「人間に対立する物、利用すべき対象」という意味側面が強くと表に出ることが多かったとしても、このような意味のもの

のに還元されえないのが「自然」概念なのである。

以上のように解される限り、「自然」概念はやはり有効かつ必要な概念であり、その一面的理解のみが斥けられるべきものである。筆者はそのように思う。

四

「自然」概念は一つの全体概念であり、しかも人間が周囲世界をどのような角度からどのように意味づけて見るか、といったことにも規定される面をもつ概念である。それゆえこれを自然科学の厳密さをもって規定することは困難である。しかしそれは全くの幻想に基づく形象ではない。それは人類が共通に経験する現実を捉えようとする概念である。その限りで、この概念を或る程度正確に規定することは不可能ではない。この概念と同類の概念が幾つかある。第一に「宇宙」とか「世界」。これらの概念は世界各民族において色々の形で存在している。これとの異同を規定することで、「自然」概念は或る程度明確にされうる。第二に、「宇宙」や「世界」との異同を規定された限りでの「自然」概念にも、これに対応する色々の同類概念が世界各民族の間にある。「天土」とか「山川草木」とか（キリスト教文化圏の「造化」"Schöpfung" もこうしたものの一つであろう）。これらと比べて「自然」概念はより普遍性をもった概念であると言える。我々は、このようにして、この概念の一応の基本的規定を与え、そしてこの概念の有効性と必要性を一応示してみたのである。

しかるにこの規定は、この概念の実際の——歴史的事実としての——在り方によって裏づけられるのでなければ、実は無意味となる。そこでこの概念の歴史的形成と変遷を辿ることが不可欠な作業となるが、こうした作業を十分に展開することはこの小稿では不可能である。以下にごく簡単な——初歩的な——考察のみをして

おく。我々の議論にとって十分な裏づけにはならないけれども、多少の裏づけにはなる。

翻訳語「自然」の原語はラテン語の“*natura*”である。しかるにこの“*natura*”はそれ自身翻訳語であり、原語はギリシア語の“φύσις”である。“φύσις”が何を指し何を意味するか、それを完璧に規定することは筆者の力に余る。ここでは最小限のことを指摘するに留める。“φύσις”は“φύεω”「齎す」「産み出す」(他動詞)に発する。ゲオルク・ビヒトはこの“φύσις”の意味をソポクレスの悲劇『アイアス』の一節を手掛かりに考察している。興味深い考察なので、ここに紹介する。

ἄπαιθ' ὁ μακρὸς κάρυπιθμῆτος χροῖος
φύεϊ τ' ἀδῆλα καὶ φανεύτα κρυπτεταί.

すべてのものを、隠れて見えぬすべてのものを、長く計り知れぬ時は、
齎し出だす。そして、すべてのものを、現われ出でたるすべてのものを、隠し去る。

(“*Aias*”, In: *The Loeb Classical Library*, Vol. II, P.56. 上線は筆者)

この一節を引きながらビヒトは、生成と消滅の絶えざる過程(もちろんだ主契機は「生成」であるが)においてある森羅万象がまさに「ピュシス」＝「自然」であると言う。「自然」とはギリシア人にとっては眼前に繰り展げられる生きた全体としての“*τὸ σε τὸ πᾶν*”＝“*dieses All hier*”(「この森羅万象」)に他ならず、これがまさに「産み出す」から来た「ピュシス」で表現された、と言うのである(なお、「産み出す」の主語「時(クロノス)」は独立した「創造主」ではない、とビヒトは言う⁶⁾)。この「ピュシス」には、「人間」や「精神」との二元的対立も「利用されるべき対象」という意味も無縁である(Georg Picht, *Der Begriff der Natur und seine Geschichte*, 2. Aufl., Klett-Cotta, Stuttgart 1990, S. 54ff., S. 89 ff.)。

“natura”はこの「ジュシス」をラテン語で表現すべく“nasci”「生まれる」「生じる」(中動相動詞)をもとにして作られた新語なのである。その“nasci”は“φύεσθαι”によりも“γεννώμεθα”「生成する」「発生する」(“γενέσθαι”「生成」はこれに発する)に当たるが、確かに前者に通じなくもない。さてピッヒトは言う。

「ローマ人の nasci および natura とらう語に於ては、das Erscheinen や Sich-Zeigen ではなく das Erzeugt- und Geboren-Werden が背景に出づる。」(S.89)

「現われ出る」という自発性の意味が薄められ、「産み出される」という受動の意味が強められている、ということであろう。⁷

またピッヒトは言う、ギリシア人にとっては生成・消滅の生きた過程の全体こそが「ジュシス」と言われるのに対して、ローマ人にとっては「生成」のみが念頭に置かれる、と(S.90)。これはつまり過程の全体ではなく個々の生成したものが主として念頭に置かれるということである。このように“natura”が独特の意味をもってしまったために、ヨーロッパ人の「自然」理解は、後に、処分権の対象たるローマ法の“res”「物件」の概念と結びつくことにもなる(vid.)⁸。近世以降の『客体』としての『自然』の概念は実はこの『物件』の概念を前提としているのである。別のところでピッヒトは「近代の自然理解にとってローマ人の世界に対する態度は bestimmd であつた」と言っている(S.163)。〈大きな影響力をもつた〉ということであろう。その「近代の自然理解」についてピッヒトは次のように言う。

「ギリシア人の思惟においては、φύσις は存在するものすべてを包み込む。神々も人間達も“φύσις”のうちにある。近代の“Natur”のうちには神々は現われない。……しかし自然を認識す

る人間も自然科学の客体領域には含まれていない。」(S.90)。「自然は主体性に対立する人間認識の諸々の客体の領域である。……ここから自然と歴史の近代的対置が生じる。自然は必然性の国として、歴史は自由の国として理解される。」(S.92-93)

カントも一面ではこうした近代の「自然」概念を踏襲した、としてピヒトは『プロレグーメナ』中の「自然とは普遍的諸法則に従って規定されている限りでの諸事物の現存在である」という一節 (Kants Werke, Akademie-Textausgabe, Walter de Gruyter, 1968, Bd. VIII, S.17. 邦訳『カント全集』第三巻、一九ページ) を引き、そして言う。

『純粹理性批判』において叙述され基礎づけられているような、そして無批判的に近代自然学「物理学」の基礎に置かれているような、そういう「Natur」の概念は、デカルト以前にはその等価物は決して存在しなかった一概念である。近代自然科学が「Natur」の下に理解するものはデカルト以前には人間には知られていなかった。」(S.93)

〈ローマ人の場合はどうなのか?〉など、多少は疑問を呈したくなる面もある言葉ではあるが、留意に値する指摘である。

さて、もしピヒトの以上のような説明が基本的に当たっているとすると、先の我々の「自然」概念の規定は或る程度の裏づけを得ることになるであろうか、それともそうとは言えないであろうか。筆者はやはり、或る程度の裏づけを得ることになる、というように思う。ヨーロッパ的「自然」概念は、たとえ「人間に対立する物、利用すべき対象」との意味づけを強くもっているとしても、ギリシア的「ピュシス」概念までを射程に入れてこれを考えるとき、そのような「意味づけ」のみが「自然」概念の意味内容のすべてとは限らないこと

が分かる。ピットは実は、若いゲーテの断片『自然について』¹⁰を引き合いに出して、この断片はまさに「生々流転しつつ己れを一つに保つ全体者としての「自然」^①というギリシア的な思想を復権させようとしているのだ、と高く評価し、大いに注目している(S.38ff.)。つまりギリシア時代以降においても、「自然」が「人間に対立する物、利用すべき対象」との意味づけを超えて概念されることは決して皆無ではなかったのである。これは、「自然」を先の②の意味で解し、これに前述の①④の特徴づけを与える、という筆者の試みを、積極的に正当化しはしないまでも、或る程度裏づけるはずである。

結 び

以上において我々は、「自然とは何か」という問に対して、「自然」概念の特質を規定するという方面から、若干の解答を試みた。しかしその間に「自然」の内容を積極的に明らかにするという方面から答えることはほとんどしなかった。この作業こそがより肝心であることは言うまでもない。とはいえ、「内容」の一定の仕方での理解を踏まえた「概念」規定は、「自然」への我々の理論的および実践的態度(自然研究や自然観照の姿勢、そして「自然」との行為的関わり方)に一定の方向づけを与えるのである。この意味で「概念」規定は決して無意味なことではない。

我々の概念規定においては、「自然」とは単に「利用すべき対象」であるだけでなく、同時に「親しむべき対象または友」であり、さらに或る意味では「かしこむべきもの」(もちろん現代人としての我々は「霊を恐れる」ということとは違った意味でこれを解さざるをえない)でもあった。「自然」とはこれらすべての意味・特徴を含むところの我々にとっての「現実」であり、しかも「全体」としての「現実」であった。「自然」

のこのような規定は、「自然」に対する我々の理論的・実践的態度をそれなりの仕方規定することになるのである。決して無意味ではない、と我々は思う。

このような「自然」規定を「自然」の内容認識の面において一層裏づけるためには、自然科学の成果等も生かしたより具体的な研究がもちろん必要である。

しかし筆者としては、概念分析と具体的研究の他に、もう一つ、思想的・研究が哲学者の重要な仕事としてあると思っている。例えば、ピットも注目して高く評価していたゲーテの自然観をその歴史的意義や影響という点から詳しく検討してみることなどは非常に重要かつ有意義であろうと思う。しかしもはや紙幅が尽きてしまった。本稿では「概念」の分析・検討をほんの少しばかりなしたことをもってよしとしておくことにしたい。

注

1. 筆者が「意味」とか「指示」とかと言うとき、一応はフレーゲの議論を念頭に置いている。しかしフレーゲ的枠組みを使って論理分析をすることが目下の主眼ではない。今、筆者は「意味」(sense)と書いたが、フレーゲ的枠組みで「意味」または「意義」というのは原語で“Bedeutung”、英訳で“meaning”である。日本語では「意義」と訳されることが多いようである。

2. 『老子』第五章の「道法自然」は有名な文言であるが、様々な解釈がある。多くは「道は自然に法る」と読む。原文は「人法地、地法天、天法道、道法自然」であるが、これを「人法地、地法天、天法道、道法自然。」すなわち「人は地に法り、地は天に法り、天は道に法り、道は自然に法る。」と読むわけである。しかし「人法地、地法天、天法道、道法自然。」

すなわち「人は地に法って地、天に法って天、道に法って道、自然に法る。」と読む解釈もある。人・地・天・道は域中の四大である。前の読みでは、その四大のうち、人は地に、地は天に、天は道に、道は自然にそれぞれ法る、とされる。この読みでは、四大のうちの最も根源的・原理的な「道」がさらに「自然」に法る、ということになり、問題が生ずる。例えば中央公論社『世界の名著』の四「老子、荘子」は「道」は「自然」を規範とする」と訳しており(九八ページ、下段)、違和感を与える。「道は自然に法る」というのを「道は自らの理に従う」と読むことで問題を解決しようとする解釈もある。「道」と「自然」の「同体異号」説である。後の読みによれば、「人は地に法って地のままに、天に法って天のままに、道に法って道のままに、要するに自然に法って生きるべきである。」といったような解釈になる。大濱皓『老子の哲学』、勁草書房、一九六二年第一刷、一三六―一五一ページ参照。他に「人」を「王」と読む読み方もある。いずれにしても「自然」は「世界」(または「宇宙」)そのものを指示しているのではなく、〈物事の自(おのずか)らなる本性〉あるいは〈自らなる本性に従って無理がない様〉を言っているであろう。

さて仏教で言う「自然法爾」とは〈他から何の力も加えられないことなく、諸法の自(おのずか)ら然ること〉である。「無為自然」「無因自然」「業道自然」「願力自然」等々。ここでも「自然」は「宇宙・世界」を指示しているわけではない。

3. 大野氏は実はこのような意味で「自然に溶け込む」と言っている。「いつも自然と共にあること、これが日本人の自然に対する対し方である。自然と共にいるというよりも、『自然』と溶け合い、『自然』に対して自と他という、はっきりした区別を持たない。」「若いうちには、いろいろな活動をした人でも、日本人は年をとると、山の麓の静かな所に小屋を立て、そこにひっそりと生きたいと願う人が少なくない。」(一三三ページ)

4. 「日本人が、『自然』を人間の利用すべき一つの物としては考えず、『自然』の中のさまざまなものが持つ多くの霊力を認めて、それに対して『かしこ』まる心持を持っていたことは、『古事記』や、『万葉集』の歌に、はっきり示されている

る。】(四一ページ)

5. 日本語(漢語)の「世界」は梵語「路迦駄觀」「*laoka-dhatu*」の漢訳語。「世」の字は「十」を三つ重ねた「卍」より形づくられ、「三十年」＝「二世」を意味するが、ここでは「過去・現在・未来」の意。「界」は「八方」(または「十方」＝「東西南北十上下四維」)。従って「世界」は「時間的に過去・現在・未来に亙り、空間的に東西南北上下に亙る我々を取り巻く境位」を言う。しかし原語の「*laoka-dhatu*」は「毀壞すべき処」の意味。仏教では「三千世界」(「三千大千世界」)のこと。「一日月、一須弥山、四天下」が四千集まった「四千天下」の他に「四千大海水」「四千大龍宮」「四千大金翅鳥」「四千惡道」「四千大樹」「八千大山」「万大泥犁」が集まって「小千世界」、これが千集まって「中千世界」(「四百万天下」)、これが千集まって「三千世界」(「四十億天下」)。これが「衆生住居の山川国土」である。これは一時に起り、一時に滅す。ゆえに「世界」は「毀壞すべき処」である。この「三千世界」が宇宙には無数にある。

「宇宙」の「宇」は「四方に葺き下ろした屋根」「上下四方」のことで「世界」の「界」に同じく空間概念。「宙」は意味においては「古より今まで」「過去・現在・未来の三世を通ずる窮まりなき流転」のことで「世」にはば同じ。時間概念は形象化不能ゆえ空間概念「宇」に倣って作字したと言う。「宙に浮く」などと言う「宙」は本来の字義から逸れる。

“world”, “Welt” は “*weralt*” (古代高地ドイツ語) / “*werold*” (古代北方ドイツ語) に発する。“*wär*” は「人間」
“*alt*” “*old*” は「時代」。“*weralt*” で「人間時代」の意。古代ゲルマン人によれば、その昔は “*Riesen*” 「巨人ども」
「鬼ども」の時代であったが、「神々」の助けを得た「人間達」の奮闘努力によって現在の「人間時代」になり、やがて
「神々の時代」(「人間達」はこゝで「神々」とともに住まう) がやって来る。“*weralt*” は「今の世界」「現世」という意味になる。

“κόσμος” は「装い」「裝飾品」、
「配置」「秩序」、
「天体」「天界」(ピュタゴラス、エムベドクレス以来)、
『聖書』

で「神的なもの」に対して、「地上的なもの」(「ヨハネ伝」二五章一九他。なおラテン語ではこの「コスモス」は“mundus”と、英語では“world”と訳される。またヘブライ語では“olam”となるが、これは漢語の「世界」と同じく時空概念)。

“mundus”は“κόσμος”にほぼ同じ。但し近代語では前者は「世界」、後者は「宇宙」の意味になる。

“universitas”「宇宙」は“unus”(一) + “vertere”(＝回転する)。

「世界」や「宇宙」を表わす言葉は色々の仕方で作られており、指示対象に共通面があるにしても、そもそも対象を表象する仕方に大きな違いがあり、さらにその意味づけが異なっている。従って本文で述べたことは、繰り返しになるが、あくまでも大ざっぱな整理である。

6. 東洋に「生々化育」という言葉があるが、ピットがソポクレスの *ἡ γενεή* に読み取っているのはまさにそのような意味のことであろう。

7. 日本語の「自然」という訳語は“Sich-Zeigen”の意味を十分にもっているのではないか。その意味でこれはよい訳語と言えるのではないか。

8. 既にルクレティウスやキケロに“*rerum natura*”という言葉が見られる。これは「諸事物の本性」「諸事物の成り立ち」の意味にもなるが、また、「諸事物からなる自然」＝「物的自然」の意味にもなる(Dicht. S. 133参照)。なお複数形の“*res*”は「諸事物」という意味だけでなく、それ自身「自然」「自然界」の意味をもつ。ここでは「自然」は「諸々の事物からなるもの」と見られているわけである。ともあれ“*res*”は何よりも先ず法律上の概念であり、〈処分権の対象〉を意味した、ということ忘れてはならない。

9. 但しカントは同時にギリシア的「ピュシス」に通じる「世界」概念をもっていた、としてピットはカント晩年の

“Welt”の概念に注目する。本稿では詳細に触れることはできないので、S. 60 ff., S. 265 ff. を参照されたい。

10. この断片は一七八三年に手書きの “Tiefurter Journal” のために書かれたものである。ゲーテの作品として扱われているが、実際はゲーテの心酔者であった若いスイス人トブラー“Tobler”の作である。ゲーテの書記ザイデルが筆記し、ゲーテ自身が修正の手を加えている。ゲーテは、トブラーの手を借りて文章化しはしたけれども実際に自分の思想を十分に言い表わしているこの作品を自分のものと認めていた。

18ページの注1に重要な文言の欠落等がありました。左のように追加訂正します。

【】部が追加箇所、傍線部が訂正箇所です。

1. 筆者が「意味」とか「指示」とかと言うとき、一応はフレーゲの議論を念頭に置いている。しかしフレーゲ的枠組みを使って論理分析をすることが目下の主眼ではない。今、筆者はへ「意味」“sense”と書いたが、フレーゲ的枠組みで「意味」または「意義」というのは原語で【“Sinn”、英訳で“meaning”である。「指示」というのは原語で“Bedeutung”、英語では意識して“reference”である。ただし通常は“Sinn”は英訳で“sense”である。これは日本語では「意味」と訳されることが多い。】“Bedeutung”は【“,”を「は」に訂正】英訳で“meaning”である。これは日本語では「意義」と訳されることが多いようである。